

平成22年 教育委員会第1回定例会 会議録

日 時 平成22年1月26日(火) 午後2時34分～午後3時43分
場 所 お茶の水小学校 会議室

議事日程

第 1 議案

【育成・指導課】

- (1) 『議案第1号』千代田区教育委員会の教育目標及び平成22年度千代田区教育委員会の基本方針

第 2 協議

【こども総務課】

- (1) 平成21年度 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」報告書(案)

【育成・指導課】

- (1) 人事案件 【秘密会】

【副参事(特命担当)】

- (1) 千代田区共育マスタープラン(案) 【秘密会】

第 3 報告

【こども総務課】

- (1) 平成22年度 千代田区立九段中等教育学校適性検査応募状況
(2) 千代田区立富士見小学校及び同幼稚園の仮移転先等の終期を定める告示
(3) 平成22年度予算の概要 【秘密会】

【こども支援課】

- (1) 緊急保育施設の設置
【児童・家庭支援センター】
(1) 千代田区学童クラブ条例施行規則の一部改正

第 4 その他

【副参事(特命担当)】

- (1) 新型インフルエンザ

出席委員 (5名)

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	堀口 雅子
教育委員	福澤 武
教育委員	古川 紀子
教育長	山崎 芳明

出席職員（８名）

こども・教育部長	立川 資久
特命担当部長（次世代育成担当）	保科 彰吾
こども総務課長	峯岸 邦夫
副参事（特命担当）	門口 昌史
育成・指導課長	坂 光司
こども支援課長	関 成雄
こども施設課長	佐藤 尚久
児童・家庭支援センター所長	吉野 紀子

欠席職員（１名）

参事（こども健康担当）	大井 照
-------------	------

書記（２名）

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長

開会に先立ちまして、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することといたしますので、ご了承ください。

それでは、ただいまから平成22年教育委員会第１回定例会を開会します。

本日は、大井参事は欠席でございます。

今回の署名委員は、福澤委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりでございますけれども、第２、協議の育成・指導課が担当します「人事案件」は個人情報が含まれているため、同じく協議、副参事（特命担当）が担当しております「千代田区共育マスタープラン（案）」及び第３、報告、こども総務課の担当でございます「平成22年度予算の概要」につきましては、政策形成過程であるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第６項ただし書きの規定に基づき、非公開といたしたいので、その可否を求めます。

賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

市川委員長

全員賛成でございますので、非公開といたします。

以上の３件につきましては、非公開となりましたので、議事日程の最後に、関係者以外退席して行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

日程第１ 議案

育成・指導課

（１）『議案第１号』千代田区教育委員会の教育目標及び平成22年度千代田区

教育委員会の基本方針

市川委員長	それでは、早速ですが、日程第１の議案に入ります。
育成・指導課長	『議案第１号』千代田区教育委員会の教育目標及び平成22年度千代田区教育委員会の基本方針について、育成・指導課長から説明をしてください。
	それでは、教育委員会の教育目標と平成22年度の基本方針についてご審議をお願いいたします。
	このことにつきましては、12月の本会で案ということで提示をさせていただき、ご検討いただいた内容でございます。お手元の資料でアンダーラインが引かれている部分について、22年度に向けて改訂する部分でございますが、前回お示しした部分と、２カ所ほど、関係部局からの要請に基づき、若干修正をさせていただいたところがございますので、このことについて説明をさせていただきます。
	教育委員会教育目標の４ページ目になりますけれども、基本方針４の枠囲みの上になります。基本方針の３の（８）に、文化遺産、文化資源についてのくだりがございますけれども、当初の案では、一番最初のところに「江戸時代以来の貴重な文化遺産を」というような表現があったのですが、関係部局から、江戸時代以前だけではなく、文化遺産、文化資源を収蔵しているということですので、この「江戸時代以来」という文言を削除しております。
	それから、隣のページになりますが、基本方針５の（８）に「放課後子どもプラン」等の記述がございますが、このことにつきましては、以前の表記が、子どもたちが、放課後安心して過ごせる場所を積極的に確保していくというようなニュアンスで表現されておったのですが、既に、現状としては、居場所は確保され、さらに放課後子どもプランを推進するという状況でございまして、推進、充実の意味を込めて、このような表記に、若干修正をさせていただきました。それ以外につきましては、前回説明させていただいた内容のままでございます。
	よろしくご審議をお願いいたします。
	説明は以上でございます。
市川委員長	はい。説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたら、お願いします。
	最初の説明にもございましたように、前回もいろいろと説明をしてもらったわけですので、もし特段なければ、採決をしたいと思います。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。
	それでは、賛成の方、挙手を願います。
	（賛成者挙手）
市川委員長	はい。全員賛成でございますので、案のとおり決定をいたします。

日程第２ 協議

こども総務課

(1) 平成21年度 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」報告書(案)

市川委員長

続きまして、日程第2、協議に入ります。

平成21年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」報告書(案)について、こども総務課長から説明をお願いします。

こども総務課長

昨年度、20年度の事業について報告書を作らせていただきました。今年度につきましても、学識経験者の知見を活用して教育委員会の事務につきまして点検・評価、また、教育委員会として意見を集約した上で、議会また区民に公表するという、そういう仕組みになってございます。

本日は、協議ということで、先週の金曜日にでき上がったものを先生のほうにお送りさせていただきましたけども、今日は概略を説明させていただき、また機会を得まして、議案ということで提出したいと思っております。

まず、1ページ目でございますけども、点検・評価ということで地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴いまして、先ほど申しました教育事務に関しまして点検・評価をします。それに際しまして、学識経験者の知見を活用して報告書を作成し、議会に提出する。また、ホームページ等で公表するということになっております。

今年度につきましては、最後から2枚目のページですが、資料1ということで、学識経験者につきましては、前回と同じ、明石先生、星野先生、金藤先生に、お願いしました。

会議の概要につきましては、昨年度は12月ごろ、ばたばたとやらせていただきましたけども、今回はこの3人の方がまたやっていただけるということでしたので、7月から計5回、有識者会議を進めさせていただきました。会議の検討内容につきましては、その下にございますように、1回、2回、3回、4回、5回ということで、5回目の12月14日に有識者の方からご意見をいただいたところでございます。

10月5日の第3回では、いずみこども園、アフタースクールさくらを視察したいという、先生方のご希望がございまして、いずみこども園の園長、また、アフタースクールの受託者の施設長からも説明いただきまして、大分好評の意見をいただいております。

次のページ、3ページでございますけども、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の主要事業」ということで、今回、21年度、右手に丸がいろいろ書いてありますけども、右から3つ目のところの「21年度「主要施策の成果」対象」ということで、対象事業が5つほどございました。1番から5番でございます。

それから、今回は2年目を迎えましたので、有識者会議のメンバーに、区の事業、教育委員会の事業でどういうところを点検・評価したいですかということで出てきたのが、この6番から14番までであります。真ん中の「20年度点検・評価対象」というのが、丸が8つほどございますけども、これは昨

年、点検・評価したものを再度また評価して、その経年変化を知りたいということで、対象事業とさせていただきました。

それから、次のページが、点検・評価シートの事業評価の基準とありますけども、この基準についても、前回、５段階でなくて３段階ぐらいでもよろしいんじゃないかという意見がございましたが、３年間は変えないでいこうということがございますので、前回と同様の基準を設けております。

それから、５ページ以降は、事業、点検・評価のシートになっているわけですが、「次世代育成手当」という事業名がございまして、その下に事業概要また実績がございます。

それから、開いていただきまして、６ページに、成果がそれぞれ「事業の目的と実績」ということと、下の段の方が「事業の効率性」ということで数字が入っております。

７ページにつきましては、達成度評価、先ほどの事業評価の基準ですけども、「達成度」「有効性」「必要性」「効率性」「公平性」という、この５点の視点から見たものを、一番上の、下記評価を踏まえた事業の課題ということで、文章化し、なおかつ、評価グラフで見やすくさせていただいております。

これが１４事業ほどあるわけですが、こちらの１４事業につきまして、有識者の方に見ていただきまして、６１ページになりますが、明石先生を初め、点検及び評価に対する有識者の意見ということで意見をいただいております。

明石先生につきましては、３点ご指摘をいただいて、その中で、１点目については、昨年度より随分達成率が高くなりましたというご意見でございます。さらに、２点目につきましては、上から４行目でございますけども、今回、施設を見たということで、「こども園の事業運営」と「放課後子どもプラン」についてご意見がありました。内容は好印象をいただいたようでございます。それから、３点目につきましては、下から６行目になりますけども、国の補助事業と都の補助事業と、千代田区の独自事業の峻別が、政権交代があったということで、今後、その辺は峻別しておいたほうがいいのではないのでしょうかというような意見がございました。それから、一番下のところで、今後進めていく上では、３年後、５年後の到達目標などを示すと、事業評価がしやすくなるというご意見もいただいております。

それから、次のページでございますけども、今度は明治大学の星野先生のご意見でございます。

こちら真ん中のところに「こども園事業運営」というところがございますが、こちら施設を見た後のご意見でございます。内容については、引き続き努力されることを期待したいということで、お褒めの言葉をいただいております。

それから、５５ページですが、下のほうに「夏季及び冬季の移動教室」ということですが、冬季の移動教室でスキー教室をやっておりまして、若干自己負担が高いというのがございまして、教育委員会としての評価でも、一番下

の「公平性」の欄で、他の宿泊行事と比較すると、自己負担額の軽減が課題であるというようなことがあって、事業評価として2点を評価させていただいております。これについてのご意見がありまして、公平性の視点から自己負担の軽減策を検討していくことはもちろんであるけども、子どもたちの未来に対する投資と考えて、今後も続けていただきたいというようなご意見をいただいております。

それからまた、63ページでございますが、常磐大学の金藤先生から、こども園と子育て支援者養成講座、また、放課後子どもプランの取り組みにつきましてご意見がありまして、こちらの施設見学をいただいた後の感想ということでございます。

それから、2番のところで学校教育関係の事業につきまして、基礎学力の向上に着目していきたいということがありますし、また、自然体験事業について、かなり充実しているということで、今後、余りお金のかからない、通学合宿というんですか、64ページの上から2行目ですけども、学校を宿泊施設にしたような、そういう通学合宿みたいな実施も検討したらどうかという提案というか、ご意見をいただいております。

それから、65ページの3番でございますが、「社会教育関係の事業」ということで、昨年度は図書館事業につきましても対象事業としたわけですが、今回につきましては、その対象事業としておりませんが、今後、また、図書館事業等についても継続して見ていきたいというようなお話がございました。

65ページにつきましては、先ほどの、各委員さんからいただきました、有識者からの意見に対する、教育委員会としての考えをまとめたものでございます。本日見ていただきまして、また、ご意見等いただきましたら、訂正した後、次回か次々回のほうで議案として提出したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

ちょっと長くなって、申しわけございません。

説明は以上でございます。

市川委員長

最初の説明のときに、時期を経て、これを公表していくことにしたいという説明がありましたけど。これはスケジュール的にはどうなっているんですか。

こども総務課長

今後ですか。

市川委員長

この件についてのスケジュールとして、例えば、新年度には当然、印刷物として配付するわけでしょう。その前に、いつまでに原稿というか、我々の意見を取りまとめることになっているんですか。

こども総務課長

次回の教育委員会が2月9日にございますので、それまでにご意見をいただければ、まとめまして、2月9日に議案として出すか、その次の2月23日

に議案として出すかということになるかと思います。議案を議決いただいた後、議会への報告で、3月を予定しております。その後、議会の報告が終了した後、ホームページ等で公開という、3月中には公開していきたいという考えです。

市川委員長 なるほど。そうすると、我々もこれをもう一度審議するという機会は1回しかないわけですね。

こども総務課長 2月9日でも、23日の2回審議いただいても結構です。

市川委員長 わかりました。

というようなことで、スケジュールがあるようなので。少なくとも、あと1回はこの場で色々質問したり、疑問を呈したり。これは少なくとも、我々がこういうふうに判断する、我々というのは教育委員が判断するよということでございますので。そういう意味で、ちょっと、今、スケジュールを尋ねたわけですけど。

こども総務課長 前回も、これを当日お渡ししましたら、委員長のほうから、当日渡されても色々意見が出せませんよということを言われたので、今回、協議という形で出させていただいて、その後、何回かご意見をいただいた上で、議案として出したいというふうに考えています。

市川委員長 ということで。これは、事前に委員の先生方にはお送りしてあるんですか。

こども総務課長 金曜日に送らせていただきました。金曜日なので、届いていないかもしれませんが。

市川委員長 土、日、月、火だもんね。ちょっと時間が迫り過ぎて。

こども総務課長 そうですね。申しわけございません。

市川委員長 ということがございますものですから、本日は、特にご質問があれば、もちろんご意見等をお伺いしたいんですが。本日、急に六十何ページもあるものをということであれば、個々にわけてお願いしたいと思いますが。いかがでしょうか。ご意見、ご質問等。

古川委員 すみません。さっきありました、スキーマの移動教室ですが、どのぐらいの額を負担があるんでしょうか。

こども総務課長 3万5,000円ぐらい。

育成・指導課長 今、2万円代を目指して調整しております。

こども総務課長 そこについては、軽減策ということで、次年度の予算の中で、これについては、公費負担を増やすという考えで、今進めておりますので。

市川委員長 そういうお金というのは、少なきゃ少ないほど、保護者が負担するのは良いんだけど、なかなか財政的にもそういうわけにもいかないし、難しいところですね。

古川委員 これは合宿の前に、代金の3万円は一括で保護者がお支払いするんでしょうか。

教 育 長 積み立てをやっているんですか。

こども総務課長 学校徴収金で、大体年度計画を年度当初に出しまして、それを計画的にい

市川委員長	ただいているようですね。
古川委員	よろしいですか。
市川委員長	はい。
堀口委員	堀口先生、何かございますか。
市川委員長	ないです。
市川委員長	いかがでしょうか。それでは、次回、また、ご質問なりご意見をいただくということで、よろしゅうございますか。
	（了 承）
市川委員長	それでは、本件につきましては、本日は説明を受けたという点でとどめて、次回以降、また、協議をしてまいりたいと思います。

日程第3 報告

こども総務課

- （１）平成22年度 千代田区立九段中等教育学校適性検査応募状況
 - （２）千代田区立富士見小学校及び同幼稚園の仮移転先等の終期を定める告示
- #### こども支援課
- （１）緊急保育施設の設置
- #### 児童・家庭支援センター
- （１）千代田区学童クラブ条例施行規則の一部改正

市川委員長	それでは、日程第3の報告に入りたいと思います。 平成22年度千代田区立九段中等教育学校適性検査応募状況ですか。これを説明してください。
こども総務課長	それでは、22年度千代田区立九段中等教育学校適性検査の応募状況で、1月20日、21日と申し込みを受けたわけですが、その結果ということで、A区分につきましては、定員80名のところ、男72名、女77名、合計149名の方の申し込みがありました。応募倍率はあわせて1.86倍ということでございます。 それから、募集区分Bにつきましては、定員80名のところ、男320名、女が357名、合計677名で応募倍率が8.46倍ということでございます。 それぞれ、その下に、20年度、21年度ということで、過去2年間の応募倍率が出ておりますけれども、2月3日に適性検査が実際行われるわけですが、若干これよりも下がった受検率になるのかなと思いますので、それはまた、次回報告させていただきます。 説明は以上です。
市川委員長 育成・指導課長	ということでございますが、何か。 若干、補足させていただきます。 ご案内のとおり、都立、公立の中高一貫校、都立は平成21年度までに6校ございました。本区の九段中等を入れて7校でございます。このときの募集人員は680人を募集しておりますが、来年度22年度には、都立の中高一貫校

が4校新設されます。そうしますと、都立で10校、区立で1校の中高一貫校が立ち上がるのですが、その全体の募集人員を合計しますと、去年までは680人だったところが、今度1,240人ということで、募集の全体の枠は1.8倍に広がっております。その中で、九段中等教育学校については、今までB区分については10倍台が続いておりましたけれども、今回8.46倍というところで、募集の全体の枠が非常に大きくなっているということも背景にあるかと思えます。

以上でございます。

市川委員長

はい。何かご意見等ございますか。

特にございませんでしたら、次に進みたいと思います。よろしゅうございましょうか。

(了 承)

市川委員長

それでは、千代田区立富士見小学校及び同幼稚園の仮移転先等の終期を定める告示、これをこども総務課長から説明してください。

こども総務課長

千代田区教育委員会告示第2号になるわけですが、下の参考でございますが、平成18年7月31日付の教育委員会告示第19号ということで、富士見小学校と幼稚園の移転先の住所を定めたことと、それから、仮移転先における学校教育期間ということで、「平成18年9月1日から教育委員会の定める日まで」ということで告示して、今現在に至っておりますが、終期について決める必要がございます、この「教育委員会で定める日」というのを具体的に「平成22年3月31日」とするということでございます。22年4月1日から、富士見小学校につきましては、位置変更が行われるということでございます。

市川委員長

手続上、こういう告示をするということですね。

よろしゅうございましょうか。

(了 承)

市川委員長

それでは、次に移りたいと思います。

緊急保育施設の設置、これはこども支援課長からですね。お願いします。

こども支援課長

前回の委員会で口頭にてご案内した事項でございますが、そこに書いてございますように、本区は、23区で唯一待機児ゼロを実現してきたわけでございますけれども、今回、急激な乳幼児人口の増加また認証保育所の誘致の遅滞等により、本年4月には待機児が生じる恐れがあると、ということから、スピード感を持って保育供給をしたいということで、緊急保育所を設置したいということでございます。

施設の概要でございますけれども、所在地は鍛冶町二丁目4の2、旧今川中学校施設内の1階部分200平米を、22年～24年の3か年、定員は40人程度、運営手法は区有施設の賃貸借による民営保育施設として。保育内容でございますが、施設・職員等は都の認証保育所基準に準じます。保育時間は区立保育園の開園時間に準じます。保育料については、都の認証保育所と同様に助成をするということでございます。

設置の手法でございますけども、区内で、現在、認証保育所を運営している事業者を対象とした指名型プロポーザルで、提案型で一番優秀な事業者に運営をしていただくということでございます。

日程でございますけども、2月、3月に公募選定を行って、新年度に入って、設計・改修、6月には開設をしたいと考えてございます。

最後に、備考のところに書いてございますけども、今回の保育施設設置は、待機児対策を推進するために、緊急かつ時限的な措置ということでございます。

説明は以上でございます。

市川委員長 はい。前回、たしか、これは別の項目のところでやったわけですが、6月に開業ということですか。

ご質問、ご意見等がありましたら、お願いをいたします。

予算的にはどのぐらいを見込んでいるんですか。

こども支援課長 いわゆるイニシャルの部分ですけども、施設の改修に6,000万円程度、それから、民営の保育園ですので、やっぱり運営助成をしなければならない。その部分が、大体、年間、22年度は6月以降ですから、10カ月ですから5,000万円ぐらい、それから、通常ですと6,000万円ぐらいということで、22年度は1億1,000万円ぐらいのボリュームで考えております。

市川委員長 はい。

よろしゅうございましょうか。いかがですか。

(了 承)

市川委員長 それでは、次に移りたいと思います。

児童・家庭支援センター所長からお願いいたします。

児童・家庭支援センター所長 資料は表が4枚のみということで、ちょっと説明不足でございますが、口頭で補足して説明させていただきます。

千代田区学童クラブ条例の施行規則の一部改正を1月1日付で行いました。それにつきましてご報告をさせていただきます。

この規則の改正につきましては、区長部局の区長決裁で行って、もう既に決裁がおりております。

学童クラブの入会希望者が大変増えているということは、もう皆さんご承知のとおりでございますが、昨年、一部保護者から、親が働いていないのに学童クラブに入会している人がいるというようなご指摘、苦情がありました。そういったことから、区長からも入会要件をちゃんと満たしているかどうかについての確認をするようにという指示があり、これを受けまして、22年度の入会申し込みを現在行っているところでございます。この申し込みの様式について、添付資料のように改正いたしました。4ページございますが、初めの2枚が利用申請書の新様式と、旧様式でございます。この利用申請書と、次の就労証明書、これも新と旧と2枚付いておりますが、これを、従来よりも詳しく、就労状況がはっきりわかるような様式に変更させていただきました。

市川委員長
児童・家庭支援センター所長
市川委員長

このように改正をさせていただいて、現在、申請をしていただいているところでございますので、ご報告いたします。

実際に、もう、新しい様式でやっていると、こういうことですか。

はい。そうです。

説明は以上でございます。

いかがでしょうか。特にご質問がなければ、次に行きたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(了 承)

日程第4 その他

副参事(特命担当)

(1) 新型インフルエンザ

市川委員長
副参事(特命担当)

それでは、各課長のほうから報告があればお願いします。

どうぞ。

私のほうから、先ほどもお話がありましたインフルエンザのその後の発生状況について、口頭ではございますが、ご報告申し上げます。

1月、新学期に入りまして、区内の学校での集団発生等はございません。学級閉鎖、休校等の取り扱いはないということでございます。あと、報告のほうも、1人、2人というような形の、ぽつぽつという報告で、今のところおさまってきております。このままおさまってくれればよろしいかと思いますが、また、今後、季節性のインフルエンザがどのような形で推移するか、そこら辺が、まだちょっと、予断を置けないような状況になっているのかなとは思っております。

あと、もう一点、新型インフルエンザのワクチンの接種でございます。1月9日から中学生・高校生まで、インフルエンザの接種が行われるようになりましたが、東京都では、今現在、1月18日から、健康な成人も含めて、すべての方に対しての新型インフルエンザのワクチンの接種が可能となっております。各都道府県によって対応は違うということですが、東京都内の医療機関におきましては、そのような形で、健康な成人の方もインフルエンザのワクチン接種が、もう既にできているという、そのような状況になってきているということでございます。

以上で報告は終わりでございます。

市川委員長

はい。

特に、ご発言があれば。いかがですか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

それでは、教育委員のほうから何かございますでしょうか。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

それでは、先ほど日程の最後にいたしました、育成・指導課からの人事案

件ほか、２件の議事に入るわけでございますけれども、この案件につきましては、最初に非公開ということでございますので、そのように取り扱いをしたいと思います。

それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午後３時１０分

— 再開 —

（以降、秘密会につき、非公開）

— 閉会 —